

幼児教育・保育の無償化への対応について

令和元年 9月27日  
子ども未来部  
教育委員会

1 趣旨

子ども・子育て支援法をはじめとした関係法令が改正されたことに伴い、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施されることから、市において必要な条例改正や予算措置を講じるものである。

2 幼児教育・保育の無償化の概要

(1) 利用者負担額（保育料）の無償化【子ども・子育て支援法施行令(政令)第4条】

3歳から5歳までの全ての子どもの保育料と0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの保育料を無償。対象は、幼稚園（新制度）、保育所、認定こども園、小規模保育事業所等。

(2) 子育てのための施設等の利用料の無償化【子ども・子育て支援法(法)第30条の11】

ア 旧制度の幼稚園の保育料について、月額25,700円までの範囲内で無償。

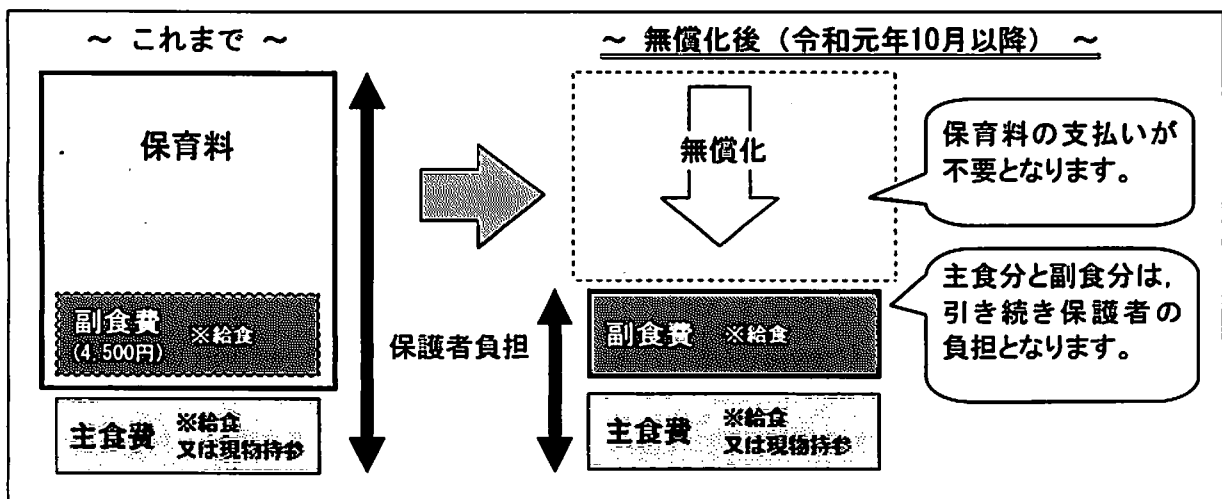
イ 幼稚園（新制度・旧制度）に在籍し、保育の必要性の認定を受けた子どもが利用する幼稚園の預かり保育の利用料について、月額11,300円までの範囲内で無償。

ウ 上記(1)の施設を利用していない子どもで、保育の必要性の認定を受けた3歳から5歳までの子どもや0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもが利用する認可外保育施設や一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用料について、月額37,000円（0歳から2歳の子どもの場合は月額42,000円）までの範囲内で無償。

(3) 副食費の提供に要する費用の実費徴収【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(内閣府令)第13条第4項】

副食費については、これまでも、保育料の一部として保護者が負担してきたこと、また、在宅で子育てを行う場合でも必要となる経費であること等から、保護者から実費徴収するもの。

<保育所利用の子どもの場合の例>



### 3 条例改正の内容について

(1) 盛岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準を定める条例（平成26年条例第35号）：内閣府令に基づく改正

ア 保育所や幼稚園等における保育の一般原則に、子ども・子育て支援法と同様に、保育にあたっては「子どもの保護者の経済的負担の軽減に適切に配慮された内容」とすることを加える。

イ 保育所等が、子どもの認定区分や認定有効期間などを確認する方法として、保護者に交付する「支給認定証」のほかに、市町村からの保育の実施に関する通知を加える。

ウ 保育所等が、保育を提供したときに受けることができる保育料の対象を、0歳から2歳までの子どもの保育料に限ることを加える。

エ 保育所等が、保護者から支払いを受けることができる費用に、副食の提供に要する費用を加える。ただし、次の子どもは、費用を受けることができるものから除く。

(ア) 年収360万円未満相当世帯の3歳以上の子ども

(イ) 保育料の多子軽減に該当する第3子以降の子ども

(ウ) 0歳から2歳までの子ども

オ 地域に幼稚園や保育所が整備されていないため、3歳以上の子どもが、例外的に小規模保育所等を利用しなければならない場合などについて、副食の提供に係る規定を加えるほか、所要の字句の修正を行う。

(2) 盛岡市立幼稚園の保育料の額を定める条例（昭和46年条例第49号）：政令に基づく改正

ア 盛岡市立幼稚園の保育料の額を零とする。

イ 盛岡市立幼稚園に入園を許可された者のうち平成27年4月2日前に生まれたもの（令和元年度は4歳児及び5歳児、2年度は5歳児）について、経過措置として適用されている入園料を廃止する。

(3) 施行期日

令和元年10月1日

### 4 予算

9月27日開催の臨時議会に、補正予算として提出する予定である。

<歳出>

(1) 旧制度幼稚園の副食費補足給付事業 9,747千円

新制度の幼稚園等では、副食費の低所得者世帯等に対する免除分について、運営費への加算による補てんがあるが、旧制度の幼稚園ではそのような制度が無いことから、1人当たり月額4,500円までの範囲内で補助するもの。

(2) 保育システム改修に係る委託料 6,435千円

無償化の対象者の資格や給付金の支出に関する情報の管理を行うための改修に要する経費。

(3) 無償化に対応するための臨時補助員の人件費やその他必要な事務費 4,394千円

<歳入>

(1) 子ども・子育て支援交付金（旧制度幼稚園の副食費補足給付） 6,498千円（国、県分）

（補助率：国1/3，県1/3，市1/3）

(2) 子ども・子育て支援事業費補助金（保育システム改修費やその他事務費） 10,829千円

（補助率：国10/10）

(3) 保育所給食費収入（公立保育所の副食費の実費徴収分） 8,100千円（300人分）